

軽減税率導入で何が変わるの？

えっ！免税事業者って不利なの？

2019年10月1日より  
消費税の軽減税率制度が  
導入されます！！

# 全業種で備えたい 軽減税率とキャッシュレス対策

2019年10月、消費税率10%への引き上げと同時に、“軽減税率”が導入されます。事業者は複数の税率を同時に扱わねばならず、店舗業務、会社の経理業務への負担が増します。加えて、キャッシュレス化の波がかなり加速しています。各店舗でもどのように対応するかの準備を進めなければならない時期になっております。本講座では、軽減税率に向けてどんな対応が必要か、またキャッシュレス化のポイントなどを、わかりやすく解説いたします。あと数ヶ月、すぐにやってきます！セミナー終了後、レジメーカーとの個別相談もできます。この機会に是非ご参加ください。

## 令和元年 7月25日(木) 14:00~17:00

### (セミナー終了後、個別相談会)

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役  
中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**



●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務状況改善支援、経営改革支援、人材育成・働き方改革支援などを通し、中小企業の経営者、後継者をサポート。銀行融資審査事典、業界動向レポートの執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹した講義やセミナーに定評がある。

講座内容 (14:00~16:00)

- ◇いよいよ消費税が10%に。経営への影響は？
- ◇軽減税率とは何か。どんな準備が必要なの(レジ導入補助金)
- ◇キャッシュレス決済とは？(キャッシュレス・消費者還元事業など)
- ◇支払方法別メリット・デメリット
- ◇設備導入と費用対効果

※最新情報の提供ため内容変更の可能性がございます。

個別相談会 (16:00~17:00) ※予定

セミナー終了後、講師他、各レジメーカー(Airレジ、USENレジ、CASIOレジ)と個別相談できます。

会場 村上市民ふれあいセンター ☎52-0201

受講料 無料 定員 30名

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上 FAX、またはお電話にて **7月12日(金)まで**にお申込みください。

問合せ・申込先 村上商工会議所 担当：相馬 ☎53-4257

主催：村上商工会議所

FAX 53-0172

※切り取らずに FAX してください。

7月25日開催『軽減税率とキャッシュレス対策セミナー』受講申込書〔7月12日(木)締切〕

事業所名		氏名①	
所在地		氏名②	
連絡先☎	— —	個別相談 (該当に☑)	<input type="checkbox"/> Airレジ <input type="checkbox"/> USENレジ <input type="checkbox"/> CASIOレジ <input type="checkbox"/> 講師 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> 希望しない